

◆◆◆ 貸付制度のご案内 ◆◆◆

～臨時に資金が必要となった時、共済組合の貸付制度をご利用ください～

●貸付けの種類・限度額等

種 別	申 込 事 由	貸付限度額	償還回数	年 利
一般貸付け	臨時に資金を必要とする場合 (生活費や借金返済のための借入は不可です)	200万円	120回以内	2.72%
特別貸付け	再任用組合員等が臨時に資金を必要とする場合	給料月額×3/10 ×残任期月数	残任期月数以内	
教育貸付け	高校・大学等に入学、就学するために 資金を必要とする場合	550万円	250回以内	
医療貸付け	医療を受けるため資金を必要とする場合	120万円	110回以内	
結婚貸付け	結婚をするため資金を必要とする場合	200万円	120回以内	
葬祭貸付け	葬祭を行うため資金を必要とする場合	200万円	120回以内	
住宅貸付け	自己の用に供するための住宅の新築・増改築等をするため資金を必要とする場合	給料月額に組合員期間に応じた月数を乗じて得た額 (上限1,800万円)	360回以内	2.46%
介護構造部分に係る貸付け	要介護者に配慮した構造を有する住宅の新築・増改築等をするため資金を必要とする場合	300万円	360回以内	
住宅災害貸付け	自己の用に供している住宅又は敷地が非常災害を受け、新築等をするため資金を必要とする場合	住宅貸付けの貸付限度額の2倍の額 (上限1,900万円)	360回以内	2.28%
災害貸付け	非常災害を受けたため、資金を必要とする場合	200万円	120回以内	
高額医療貸付け	高額療養費の支給対象となる療養に係る支払いのため資金を必要とする場合	高額療養費相当額	高額療養費の支給時に一括して控除	無利息
出産貸付け	出産費又は家族出産費の支給対象となる出産に係る支払いのため資金を必要とする場合	出産費又は家族出産費相当額	出産費又は家族出産費支給時に一括して控除	

※詳細は公立学校共済組合和歌山支部のホームページ (<http://www.kouritu-wakayama.jp/>) をご覧ください。

●貸付けの申込について／申込み締切日 毎月15日 ●送金日／翌月23日

貸付申込書の締切日及び貸付（送金）日が休日及び銀行休業日にあたるときは、前日とします。

※締切日を過ぎた場合や、締切日までに提出された場合でも書類等に不備があった時は、翌月以降の受付となりますので、ご注意ください。

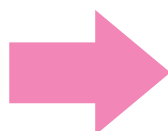
健康厚生班●TEL073-441-3713

◆◆◆ 平成26年4月から産休期間中の掛金が免除になります ◆◆◆

次世代育成支援の観点から、産前産後休暇を取得した場合、育児休業者と同様の措置が講じられます。

現 行

産休期間中掛金を支払う



改正後

産休期間中掛金が免除

※詳細については、わかり次第別途通知します。

経理班●TEL073-441-3710

被扶養者の特定健康診査の受診はお済みですか？



今年度の特定健康診査の対象となる被扶養者の方には、7月に「特定健康診査受診券」を組合員の所属所を通じて配付しております。

「特定健康診査受診券」の有効期限は、平成26年1月31日まで

まだ受診されていない被扶養者の方は、健診機関に予約のうえ、期限内に受診してください。

●受診料は無料です（特定健康診査項目に限る）。受診の際は、「特定健康診査受診券」と「組合員被扶養者証」が必要です。

なお、今年度中に、すでにパート先等で定期健康診断（特定健診の項目を含む）等を受けている方は、改めて受ける必要はありません。その場合は、「特定健康診査受診券」、「健診結果表（写し）」、「質問票（特定健康診査受診券と同封）」を併せて、健康厚生班までご返送ください。

特定保健指導を利用しましょう

特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症のリスクの高い方に対し、医師・保健師・管理栄養士等から生活習慣改善のための「特定保健指導」を実施しており、対象となる方には「特定保健指導利用券」を送付します。

なお、当支部では、今年度から忙しくて病院に行けない教職員の方々のために、個別訪問型の特定保健指導を実施することとし、**全国訪問健康指導協会**に委託しております。

相談員（保健師・栄養士）から対象者にご案内のうえ、勤務先等に出向いて面談を行います。生活習慣病が発症する前に特定保健指導をご利用ください。



※健診機関は、受診券と同封しました「受診機関一覧表」もしくは、支部のホームページ（特定健康診査・特定保健指導の受診機関について）よりご確認ください。 <http://www.kouritu.go.jp>

健康厚生班●TEL073-441-3713

サンかつらの存続に係る署名活動のご報告とお礼

この度は、公立学校共済組合南紀保養所「サンかつら」の存続に係る陳情書の署名活動にご協力いただき、ありがとうございました。

皆様のご協力により、11,547名もの方々からご署名をいただき、平成25年9月18日に公立学校共済組合本部理事長に提出しました。

公立学校共済組合本部は和歌山支部組合員のサンかつらへの熱い思いを受け、今後の協議の参考にさせていただくとの回答でありました。

ご協力いただいた皆様にご報告申し上げますとともに、深くお礼申し上げます。



アバローム3C運動車椅子を寄贈しました

平成24年12月31日をもって終了いたしました「アバローム3C運動」において皆様のご協力により、車椅子2台分のプルタブ（1,080kg）が集まりました。

抽選の結果、車椅子2台は、平成25年11月21日に日高町立内原小学校と和歌山県立きのかわ支援学校にそれぞれ寄贈されました。

ご協力いただいた皆様、本当にありがとうございました。



きのかわ支援学校



内原小学校